

保護者 様

令和 5 年 4 月

大阪市教育局
大阪市立味原小学校
校長 井上 克己

新学期以降の学校園におけるマスク着用の考え方を見直し等について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、これまでも感染拡大防止に取り組んでおりますが、新学期以降の学校園におけるマスク着用の考え方を見直し等について、次のとおり教育委員会より通知がありました。学校といたしましては、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止と教育活動の継続の両立に取り組んでまいります。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、よろしくご理解ご協力をお願い申し上げます。

（教育委員会からの通知より抜粋）

1 マスク着用の考え方を見直しについて

（1）基本的な考え方

- ・ 令和5年4月1日以降、幼児児童生徒及び教職員については、学校（幼稚園）教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ・ ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、幼児児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- ・ 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない幼児児童生徒もいることなどから、学校園や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。幼児児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見がないよう適切に指導を行うこと。
- ・ 学校教育活動の中で「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、（別添）に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。幼稚園においても、「感染リスクが比較的高い学習活動」の内容は幼稚園教育に置き換えて、（別添）に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。
- ・ 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は幼児児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。
- ・ また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう幼児児童生徒に指導すること。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- ・ 今後、各学校園において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、
（１）のとおり、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ・ 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の幼児児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方１ｍ程度・左右５０ｃｍ程度を目安とした距離を確保すること。また、上記の間隔が確保できない場合は、マスクを着用するなど、感染症対策を行ったうえ、斉唱すること。
- ・ 来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。運動会等の体育的行事や文化的行事についても同様に、保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。また、来賓や保護者等についてもマスクの着用を求める必要はない。参加人数の規模により、感染症対策が必要な場合は、マスクの着用を求めることも可能であるが、着脱を強いることのないようにすること。
- ・ また、儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はないこと。

「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっての感染症対策

【各教科等共通】

○「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること。

○「一斉に大きな声で話す活動」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 近距離で向かい合っの発声は控えること。

【理科】

○「児童生徒がグループで行う実験や観察」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること。
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること。

【音楽】

○「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」

- ・ 教室の構造や周囲の状況も踏まえた上で、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っの歌唱は控えること。

【図画工作、美術、工芸】

○「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること。
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること。

【家庭、技術・家庭】

○「児童生徒がグループで行う調理実習」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること。
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること。
- ・ 試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じること。

【体育、保健体育】

○「組み合ったり接触したりする運動」

- ・ 屋内で実施する場合には、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること。
- ・ 大声での発声は控えること。
- ・ 見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控えること。